

「JICA市ヶ谷ビル 外壁・屋上改修工事（一般競争入札（最低価格落札方式））」（公告日：2021年5月13日）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。


独立行政法人国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所
分任契約担当役 副所長

通番	P番号／ 図面番号	該当項目	質問	回答
1	P.3	5. 競争参加資格 (3) 競争参加 資格の確認 3) 提出書類	配置予定の監理技術者について、現時点で確定できない場合、2名以上の資料を提出することは可能ですか？	可能です。 契約締結時までに確定してください。
2	図01	特記仕様書	竣工図と合本製本すると御指示がありますが、準備する物は製本図3部、データ格納CD-R1枚（PDF形式・DWG形式）という解釈でよろしいでしょうか。 また、製本は、A3サイズ二つ折りの対応でよろしいでしょうか。御指示願います。	宜しいです。
3	図01	特記仕様書	図01 1.7.2完成図書等 ③施工図について、各施工図（原図サイズ）と明記されておりますが原寸サイズと考えてよろしいでしょうか。 同上製本は、A1サイズを二つ折りでよろしいでしょうか。	宜しいです。
4	図01	特記仕様書	図01 1.7.2完成図書等 ④工事工程表：2部 について、計画工程表と実施工程表と考えてよろしいでしょうか。	宜しいです。
5	図01	共通仮設	管理者様用備品について、現場事務所内に監理者様専用の机・ロッカー等必要な場合はご指示ください。	監理者（現時点では未定（選定中））と協議となります。
6	図02	直接仮設工事	枠組本足場設置に際し、壁つなぎ用アンカー打設による音出し作業が生じますが、休日等制限が御座いましたらご指示ください。 または、無振動ドリル（騒音軽減）と考えて宜しいでしょうか。	無振動ドリルの使用は騒音の程度によりますので、施工時に協議し決定とします。なお、無振動ドリルでは執務に影響ありと判断した場合は、特記仕様書記載の通り休日作業と考えて下さい。
7	図02	防水施工	図02 3.5防水施工 において、「各種防水の施工業者は共同組合の組合員とし・・・」とありますが、特定の組合名等（例：関東防水管理事業協同組合・一般社団法人 全国防水工事業協会・東京都防水工事業協会 等）あればご指示ください。	特定の組合は指定しません。
8	図02	防水工事	屋根部のウレタン塗膜防水工事面の仕様ですが、X-2工法ですとメッシュ入りの密着工法になりますが、設備機器などの設置状況から施工性を考慮し、メッシュフリーの工法（10年保証）へ変更することは可能と考えて宜しいでしょうか。	原則不可としますが、施工が不可能であると監理者が判断した場合は別途協議とします。

通番	P番号／ 図面番号	該当項目	質問	回答
9	図02	責任施工保証期間	図02 3.6責任施工保証期間 において、「・外壁タイル剥落防止保証10年 一般社団法人機能性外壁改修工法会員による責任保証で保証書を提出とする。」とありますが、「正会員」「準会員」どちらでも可と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
10	図02	外壁改修工事	図02 4.2外壁改修工事 【吹付タイル】において、「下地調整：改標準仕様書 4.6.4 C-2」とありますが、吹付タイル全面ではなく、既存吹付タイル劣化部（撤去部）が該当、実数精算と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
11	図02	外壁改修工事	図02 4.2外壁改修工事 【吹付タイル】において、「ひび割れ」部の処理が記載されておりますが、コンクリート面が該当、ALC面については、別途協議と考えて宜しいでしょうか。	ALC面も工事範囲内とします。 図02 5.3 に記載のとおり、外壁は全数検査により実数精算とします。
12	図02	外壁改修工事	図02 4.2外壁改修工事 【外壁タイル改修】において、「見本品：張替えタイルの決定は見本品の提出による。なお、見本焼きは管理技術者の指示による。」とありますが、補修用タイルについて、新規製作との解釈で宜しいでしょうか。また、製作数は3ロット（窯）と考えて宜しいでしょうか。	補修用タイルは新規作成とし、見本焼きの製作数は3ロットとします。
13	図02	環境配慮改修工事	アスベスト撤去工事について、アスベスト含有建材の保管庫を設ける必要がありましたら、仕様・寸法等を含めご指示ください。	一般的な鍵付き仮設プレファブとし、大きさは全数検査後の処分数量によりますが、設計時の部分調査と全面養生想定での処分数量は15㎡を想定しています。
14	図02	環境配慮改修工事	図02.4-7環境配慮工事において、「工法：剥離剤併用手工具ケレン工法とする。【剥離剤：菊水化学工業 ムキベストI同等以上】・・・※厚生労働省労働基準局 基発0804第8号による法改正、石綿則6条の3(令和3年4月1日施行)に該当する電動工具等を使用する際は、隔離養生（負圧不要）とする。」とありますが、【ムキベストI】の同等品が質疑提出時点は見当たりません。集塵機能付サンダーケレン工法等への仕様変更可と考えて宜しいでしょうか。（※仮に【ムキベストI】を指定とした場合は、菊水の工業会に加盟する業者のみが対応可能な工法の為、指定メーカー・工法となります。【ムキベストI】について、指定メーカー・工法との解釈でしょうか。）	【ムキベストI】による指定メーカー・工法とします。
15	図02	特記仕様書(2) 4.7 アスベスト	※新宿区環境対策課・新宿区労働基準局安全衛生課にて、「レベル3と確認済み」とありますが、工事準備・計画書事前協議等に必要と思われる「レベル3と確認済み」協議書等の控えは、いただけると考えて宜しいでしょうか。	新宿区環境対策課・新宿区労働基準局安全衛生課にて確認を行った議事録は提供可能です。 質疑にあるような協議書の控えは、新宿区環境対策課ではそうした書類は発行していないとの回答がありお出しできません。 別途資料としてアスベスト含有調査の資料は提供致します（外壁下地調整剤に含有あり）。

通番	P番号／ 図面番号	該当項目	質問	回答
16	図02	特記仕様書(2) 5.4 別途工事	「通信設備の一時撤去復旧については別途工事とし、具体的工事内容・スケジュールについては通信事業者に連絡の上、・・・」とありますが今回の事業については、通信事業者には、連絡等は初めて行うという考えで宜しいでしょうか。	設計時に各通信業者様と連絡を取り、内容について打合せ済みです。施工時、監理者に通信業者様の連絡先を確認してください。
17	図02	特記仕様書(2) 5.5 仮設工事	「仮設電源等」の記載で、「ただし、6.0KWを超える電力について」とありますが、現場工事用として東電より直接、引き込む考えで宜しいでしょうか。若しくは、発電機対応での対処となる場合があると考えてよろしいでしょうか。	仮設電源用に電力会社から新規引込を行い、電気使用量のうち6kw超過分を施工業者負担として下さい。
18	図02	特記仕様書(2) 5.6 注意事項	作業時間について、「作業時間（基本）月曜～土曜 音の出る音作業：9:00～16:00」と記載があり、騒音・異臭が発生する作業は「土日祝日の作業を基本とする」と記載があります。それ以外は可能と考えてよろしいでしょうか。	【通常の音の出る作業】 ・準備、片付等：8:00～17:00（月～土） ・作業：9:00～16:00（月～土） 【騒音、臭気の出る作業】 ・準備、片付等：8:00～17:00（土、祝休日） ・作業：9:00～16:00（土、祝休日） 工程上問題がある場合、詳細については施工時に協議とさせていただきます。
19	図02	特記仕様書(2) 4.2 外壁改修工事	【外壁タイル改修】陶片浮き部 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法とありますが、タイルの表面部よりアンカー削孔を行い、浮いたタイル全面にエポキシ樹脂注入を考えると宜しいでしょうか。	タイル・モルタルの浮きについては特記仕様書記載の通り（※タイル剥離防止工法の製造所が定める下地処理方法がある場合、その方法に則ること）、「エバーガードSG3工法（ダイフレックス）」の仕様に従いますが、今回はアンカーピン増し打ちとして下さい。なお、特記仕様書(2)「4.2外壁改修工事」記載の「外壁の全数調査後」は、「外壁の全数調査及び漏水調査後」と読み替えてください。
20	図02	特記仕様書(2) 4.2 外壁改修工事	【外壁タイル改修】下地モルタル浮き部 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法とありますが、下地モルタル浮き部を対象とした所をアンカー削孔を行い、下地モルタル浮き部分の全体に樹脂注入を行うと考えると宜しいでしょうか。	ひび割れの補修は下地コンクリートの補修に該当します。
21	図02.05-08	外壁改修工事	図02.05-08において、「漏水調査」の記載がありますが、平日昼間作業と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
22	図02.05-08 内訳	■22年度分 外壁改修工事	同上の漏水調査箇所ですが内訳数量では27箇所と明記されておりますが、図07の⑫は2箇所をのように見受けられますが、28箇所としてよろしいでしょうか。	図05の漏水箇所27に関しては処置済みのため、調査対象に含めません。27箇所となります。
23	図02.17	金属工事	ビロイヤ軒天アルミパル更新について、施工条件（休日作業・半面づつ施工）等ありましたら、ご指示ください。	現状は未定です。今後の状況次第となるため、施工時に改めて協議により決定とします。
24	図02.28	その他改修工事	中庭ジョイントタイル（劣化部）について、積水化学工業 cregare riena Sタイル 300×300×28とありますが、スムーズタイル（Sタイル）@2600/枚 程度と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。

通番	P番号／ 図面番号	該当項目	質問	回答
25	図02. 29-32	環境配慮改修工事	アスベスト：外壁吹付タイルのセメント系下地調整材撤去について、撤去は既存吹付タイル劣化部の部分撤去とし、養生は全面養生と考えて宜しいでしょうか。	撤去は既存吹付タイル劣化部の部分撤去で構いません。隔離養生（負圧不要）は、該当部からの飛散を防止できる範囲で構いません。
26	図06	直接仮設工事	2階平面図⑮トップライト漏水調査の際に1階吹抜け部分に調査用仮設足場の設置を見込んでよろしいでしょうか。ご指示ください。	2階の天井改修工事で設置する足場を共有する方針とし、調査用の足場設置は見込んでいただく必要はありません。
27	図19	解体撤去工事	ドライエリア 壁面補の異型鉄筋D10枠について、取り外し・復旧は困難と思われます。見積時点では鉄筋を残したまま施工として計上と考えて宜しいでしょうか。	鉄筋は残置とします。
28	図19	解体撤去工事	ドライエリア 床置きプランターボックス撤去・再設置について、仮置き先について、ご指定等あればご指示ください。	ドライエリア東側の階段あがった所に一時保管としてください。
29	図22	建具改修工事	図22において、建具の「塗装」「交換・新設」「建具調整」が記載されており、「塗装」の1部については、休日作業の適応が記載されておりますが、「交換・新設」「建具調整」については、休日作業の記載がありません。「交換・新設」「建具調整」については全て平日昼間作業と考えて宜しいでしょうか。	作業時に継続的な騒音が出なければ平日昼間作業で宜しいです。
30	図22	建具改修工事	建具調整の費用ですが、部品交換が伴う際には別途清算と考えて宜しいでしょうか。	設計では調整費用しか見込んでおりませんので、部品交換は別途精算となります。交換が必要となった場合は監理者に報告して指示を受けてください。
31	図22	意匠図	建具表の処置に改修の項目があり、内訳に箇所と数量があります。これとは別の右上に共通事項として全数についての動作確認や劣化の状態を確認して管理者に報告の上補修とありますが、この範囲は別途と考えて宜しいでしょうか。また、左下にはSDはパッキン交換とあります。これも同様と考えて宜しいでしょうか。	図22右側特記事項4に記載の全数調査については、 ・SDの開閉状況、金属部の劣化（目視）については本工事に含めます。 ・AWの開閉状況については別途としますが、施工時に監理者に確認のこと。 図22建具表最下段のパッキン交換については本工事に含めます。
32	図25	その他改修工事	塔屋部目隠しパルについて、ルーバー・ストリッガーは更新、柱・梁・フレーム材・ストリッガー受材は既存塗装と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
33	図28	防水改修	建築図面No. 28に記載の防水仕様詳細-屋根1ですが、配管基礎（浮し処理不可）と記載がございますが、アングルを切断し、ボルトにて取付復旧という処理方法を行わせて頂くことは可能と考えて宜しいでしょうか。	配管への影響を考えアングルの切断・復旧は原則不可としますが、施工が不可能であると監理者が判断した場合は別途協議とします。

通番	P番号／ 図面番号	該当項目	質問	回答
34	図28	その他改修工事	中庭トップライトについて、現地説明時にガラス面の一部が塞いでありましたが、今回見積時点では考慮しないものと考えて宜しいでしょうか。 	宜しいです。
35	図33	直接仮設工事	枠組本足場をクサビ結束式足場（次世代足場）に変更する事は可能と考えて宜しいでしょうか。	手摺先行方式、安全手摺等図面記載事項を満たす条件で、くさび足場組立時のハンマー打撃音の懸念を解決できれば採用可とします。
36	図33	直接仮設工事	災害防止 垂直養生メッシュシートは二次品（クリーニング済）可と考えて宜しいでしょうか。また、色等のご指定があればご指示ください。	宜しいです。 色等の指定は特にございません。
37	図33 内訳	共通仮設	現場事務所設置場所に仮設トイレを設置と考えて宜しいでしょうか。	仮設トイレ設置をお願いします。 (男子トイレまで動線が長いことに加え、内部のトイレは天井工事で使用予定のため。)
38	図33 内訳	共通仮設	上記に伴う、各取り出しは、建物内からの無償支給でしょうか、または、別途引き込みでしょうかご指示ください。	電力については「通番17」の回答のとおりです。 水道については、敷地内から別途引き込みとしてください。使用料はJICAで負担いたします。
39	図33 内訳	共通仮設	足場内作業用として仮設コンセントを設けて宜しいでしょうか。	宜しいです。
40	図33 内訳	共通仮設	重機使用に伴う設置場所の床養生に関しては、床養生を見込んで宜しいでしょうか。	宜しいです。
41	図34	防水改修	屋根部の室外機が影響する防水工事については、空調設備工事期間中に施工時期を合わせて行うと考えて宜しいでしょうか。	室外機は運転に支障のない範囲で移動頂くことで工事時期は指定しません。支障が懸念される場合は中間期の施工、ご指摘のように空調設備工事期間での施工等とし、工程については施工時に監理者と協議を行って下さい。
42	その他	その他	工事車両は場内に駐車できるのでしょうか。	2トントラックで換算して最大で約5台分のスペースは確保可能ですが、期間中は別の工事も実施予定のため、具体的な駐車位置等についてはJICAとの協議になります。
43	E-02	動力盤取外し・再取付	建築改修に伴い、屋上の動力盤の撤去・再取付の記載がありますが、他に撤去・再取付の必要な盤類・電管類があった場合は、追加として再見積りと考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
44	E-02	動力盤取外し・再取付 W:1100, H:2100, D:300	R階 屋根 1 動力盤取外し、再取付工事に伴う停電工事が発生します。代替え復旧として分電盤の代替設置で、防水・外壁改修工事期間中は、仮設対応と考えて宜しいでしょうか。	中間期施工を想定しており空調用の仮設電源は不要と判断しております。

通番	P番号／ 図面番号	該当項目	質問	回答
45	M-04	空用機器表	建築改修に伴い、空調室外機ACP-1、PAC-4、PAC-4-1×3台及び機器接続配管を撤去・再取付と記載がありますが、これら以外に撤去・再取付の必要な機器類・配管類があった場合は、追加として再見積りと考えて宜しいでしょうか。	宜しいですが、施工時に現場にて再協議とさせていただきます。
46	M-04	空用機器表	空調室外機ACP-1において、冷媒がR407Aと記載がありますが、これは再充填ができない為、破壊処理を見込むものとして宜しいでしょうか。	宜しいです。 冷媒破壊処理を見込んでください。
47	M-04～M07	空調室外機撤去・再取付	空調室外機ACP-1、PAC-4、PAC-4-1×3台の撤去・再取付に伴い、室外機用電源の撤去・再接続が発生しますが、電気図に記載がありません。電気設備の内訳書に記載するものとして宜しいでしょうか。	宜しいです。
48	内訳	■21年・22年度分 外壁改修工事	タイル交換工事に関し、休日等制限が御座いましたらご指示ください。	施工時の協議において執務に影響ありと判断の場合は休日作業と考えて下さい。
49	内訳	外壁改修工事	内訳書 外壁改修工事「クラック部タイル交換：小口タイル」「クラック部タイル交換：リブ付小口タイル」「タイル施工費」について、「クラック部タイル交換：小口タイル」及び「クラック部タイル交換：リブ付小口タイル」にタイル材料費、「タイル施工費」に張替え施工費を計上と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
50	内訳	■21年・22年度分 解体撤去工事	モルタル撤去工事における音出し作業に関して、休日作業と考えて宜しいでしょうか	宜しいです。
51	参考数量書 11	浮き部増打 外壁タイル改修 43本	小口(平) アンカーピン・樹脂被膜剥落防止工法とありますが、アンカーピンの削孔・打込部位は、タイル目地部分と考えて宜しいでしょうか。	タイル中央部とします。